

令和4年度 行田地区 市民と市長のタウンミーティング

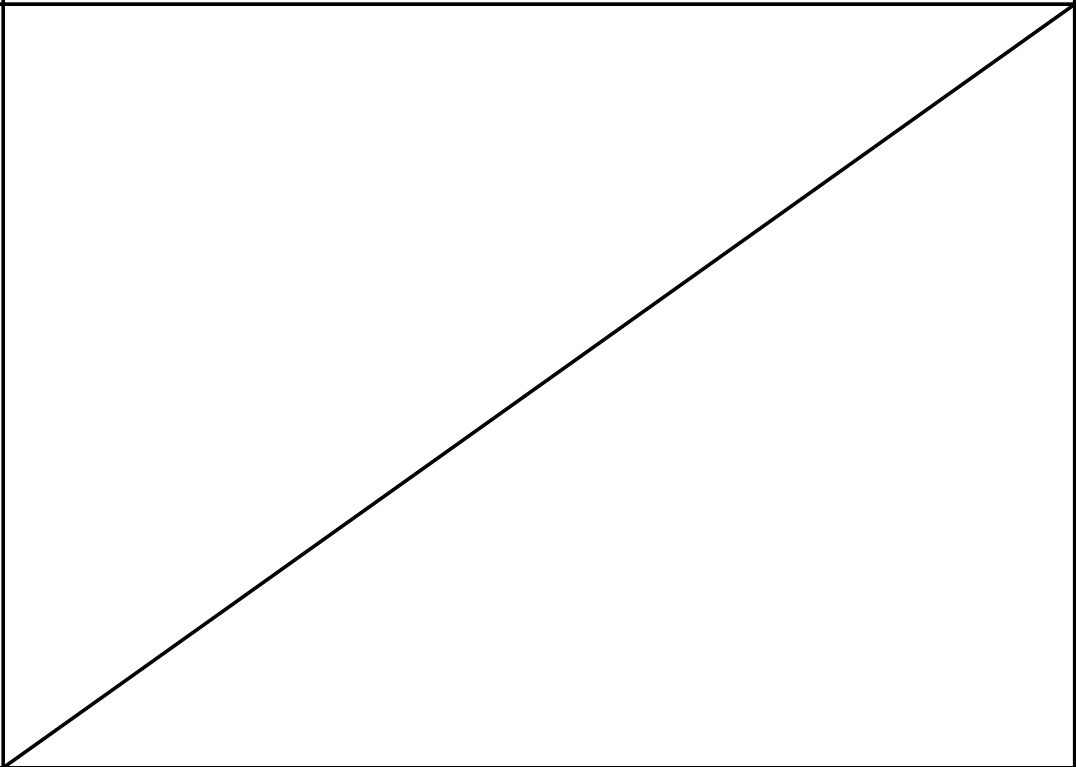
<開催概要>

1. 日時 令和4年5月26日(木曜日) 午後6時30分～午後7時40分
2. 場所 商工センター 403会議室
3. 自治会出席者 17人
4. 市側出席者 市長、副市長、教育長、総合政策部長、環境経済部長

<要望等回答一覧>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
1	<p>【街路灯と童人形モニュメントの維持管理について】</p> <p>本町など中心商店街活性化のため、事業協同組合では1店舗月1万円前後の負担をし、商店会自治会も含め取り組んできた。しかし、組合員数は1/4ほどに激減し、新たに新店の中には地元商店会に入ってくれない店もある。街路灯のLED化はできても、その先の維持管理は誠に不安である。</p> <p>今後、街路灯、童人形モニュメントの維持管理を市にお願いできないか。撤去もやむを得ない場合もあるかと思う。</p>	商工観光課	<p>商店街の街路灯や童人形モニュメントの維持管理につきましては、設置目的から、基本的には地元商店会が行うものと考えております。</p> <p>しかしながら、本市では、商店街活性化のため、地元商店会の金銭的な負担を考慮し、商店街街路灯の電気料に対する補助を行っているところでございます。</p> <p>街路灯の電気料補助につきましては、近隣自治体と比較しても高い補助率となっており、引き続き相応の負担をお願いしたいと存じます。</p> <p>また、童人形モニュメントにつきましては、当該商店会単独ではなく、公民連携での維持管理など様々な手法が考えられますことから、今後、商店会の皆様と共に維持管理方法を検討してまいりたいと存じます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
2	<p>【SLについて】</p> <p>行田市にあるSLについて、サビが進みあまり管理が行き届かないようで、他所から来た方にあきれられた。市としてもっときれいになるよう力を添えてほしい。観光客誘致のひとつになると思う。</p>	都市計画課	<p>本丸児童公園にある蒸気機関車は、昭和47年1月に当時の日本国有鉄道高崎鉄道管理局から、教育等の展示資料に使用するものとして市が無償で借り受けているものでございます。</p> <p>修繕には、アスベストの除却や塗装工事など約2,600万円と多額の費用を要することから、実施できていない状況であります。</p> <p>市といたしましても、蒸気機関車の維持管理について東日本旅客鉄道(株)と協議をしているところでございます。</p>
3-1	<p>【学区を統一してもらいたい】</p> <p>自治会が合併のこの機会に、子供たちが通う小・中学校を同じ自治会で同じ学校にすることを検討していただきたい</p>	教育総務課	<p>本市には、同じ地区でも複数の学区に分かれる自治会がいくつかございます。</p> <p>近年、特に学校の教育活動と、地域コミュニティの活動とは密接に関係しておりますことから、学校教育への影響や保護者・児童生徒の意向も踏まえながら検討を進めてまいります。</p>
3-2	<p>中学校区の統一についてだが、行田地区は8自治会あり、小学校は全児童忍小学校に通っているが、3自治会が忍中、5自治会は行田中に進学する。子供たちやその親に聞くと、小学校からの友達がなくなるのがつらい、同じ中学に進学し同じ友達がいてほしいと言っている。不登校になる子もいる。自治会の合併もあるので、ぜひ検討してもらいたい。</p>	教育総務課 (教育長)	<p>これまで地元自治会の要望で学区を変更した例もあります。最も重視すべきは子供と保護者です。現在、行田中に在籍している子供の扱いはどうなるのか、その兄弟はどちらの学校に行くのか、いつから忍中に就学とするのか等、情報交換や地域の皆様のご意見を必要とする場合が多くございます。ついては早急に情報交換をしたいと考えています。担当課である教育総務課まで、ご連絡いただければと思います。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
3-3	<p>各地区と学校の通学区、公民館の公民館区の関係も減茶減茶である。例えば忍地区の天満は南小に通学し公民館は佐間など少しずつ微妙に違っている。また、向町は東小、忍小、南小の3つの小学校に通っている。駒形は忍中と行田中、大手町は中央小から行田中に進学する。もう少しすっきりしないかなと思っている。民生委員の地区割はもっと違う。このように行田・忍・佐間・長野地区などが関係する様々な区割りが入り組んでおり、非常に気になっている。どうかしなければならぬと思う。</p>		
4-1	<p>【街路灯の電気料について】 街路灯の電気代を防犯灯と同じ条件でお願いしたい</p>	商工観光課	<p>防犯灯と街路灯は設置目的が異なるものであり、街路灯の維持管理は地元商店会が行うものと考えております。また、本市の商店街街路灯電気料に対する補助率は、近隣自治体と比較しても高いものとなっており、商店街の電気料負担を考慮しているものと考えていることから、引き続き相応の負担をお願いしたいと存じます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
4-2	<p>現状、商店街はほとんど存在していない。20年くらい前から跡継ぎがほとんどいないため商店をやめてしまっている。大きな金額を負担するのは困難である。県道128号の街路灯の電気代は各自治会が負担している。下町自治会では自治会運営費の20パーセント以上となっており、自治会運営に支障が出ている。</p> <p>そこに住んでいる自治会の問題となっていることから、街路灯というよりも防犯灯の意味合いに近いのではないか。</p>	<p>商工観光課 (環境経済部長)</p>	<p>街路灯と防犯灯は設置者、目的、照明の形状が全く違うものであり、市としては別のものと考えております。電気料の補助金については、平成初期には50%であり、平成4年度より商業振興基金を活用して80%に補助率を上げました。その後基金はなくなりましたが、一般財源を活用し80%の補助を継続しております。なお、近隣におきましては、熊谷市は1/3、深谷市は50%、羽生市は1基につき3,000円の補助となっており、行田市の補助率は高い水準にあると考えております。引き続きLED化の助成を県とともに行ってまいりますので、そういったものを利用していただきながら維持をお願いできればと考えております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
5-1	<p>【教育水準の高い行田市を目指してほしい】 統一テスト県内5番以内への政策をお願いします。</p>	教育指導課	<p>行田市では令和3年3月に行田市教育大綱を定め、その中に「確かな学力の向上」について明記するとともに、その実現を図っているところでございます。児童生徒一人一人の学力を確実に定着させるため、現在4つの柱で学力向上を目指しております。</p> <p>1点目に、「きめ細かな指導の充実」です。学力向上支援教員を各学校の課題に合わせ適切に配置することで、複数指導や補充的指導等、個に応じたきめ細かな指導を行い、児童生徒の個々の学力を伸ばしてまいります。</p> <p>2点目に、「教職員の指導力の向上」です。近年、若い教職員が行田市でも増加しております。そこで、教育委員会主催で指導力向上研修を実施し、若い教職員の授業力を高め、日々の授業で学習内容を児童生徒に確実につけさせることができるよう図っております。</p> <p>3点目に、「学びの支援の充実」です。外国語教育への学習意欲の向上を図るため、ALT外国語指導助手の配置やデジタル教科書の配布、英語検定補助事業を実施しております。また、読解力向上のため、学校図書館に図書活動推進教員を配置し、児童生徒の読書習慣の推進を図り、基礎学力の素地づくりを進めております。</p> <p>4点目に、「家庭学習の充実」です。全国学力・学習状況調査によれば、学力向上の有効な手段の一つに「家庭学習の習慣化」が挙げられています。児童生徒の実態や学年の発達段階に応じて、より効果的な家庭学習について「家庭学習のすすめ」を例示し、その活用について教育長訪問や学力向上推進委員会等で推進しております。</p> <p>これらの確実な実施により、児童生徒一人一人の学力・学習意欲を確実に伸ばすことができる教育を進めてまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
5-2	<p>行田に住んだら良い教育を受けられて子供の成績もよくなっていくことを目指してほしい。先生方が忙しすぎて、子供たちを教えることだけに集中できない。また、給食費の無償化は小学校も含めてほしい。先生方の集金の負担がなくなる。</p> <p>英語教育はさいたま市が全国中学校のトップになったとニュースで報じられた。さいたま市では専門の先生が教えている。行田市の小学校では専門ではない一般の先生がその知識の中で教えている。中学校とも連携して、専門の先生に教育してほしい。</p>	<p>教育指導課 (教育長)</p>	<p>(全国学力学習状況調査 (R4.4実施) ・小学校6年生理科の問題の一部を参加者に配布)</p> <p>見ていただいたとおり、読み取る力がなければ問題そのものが何なのかわかりません。授業でただ知識を教えられただけではこの問題は解けないのです。ちなみに、3~5位の学校と本市と点数でどの位差があるかと申しますと、中学3年生でだいたい1.6点です。何が大事かということ、子供の能力ではなく子供への教え方が今求められています。そのために、先程申し上げたような施策を行っております。また、この調査は子供のある側面でしかありません。ある側面だけをみてダメだとは言わないと思います。本市の教育力は、ひとつの側面であるこの調査を見ると劣っているかもしれませんが、全体としては劣っているかといえばそうとは思っていません。しかしながら、この調査の点数が公表されますので、この部分にも力を入れて、「授業のしかたを考える」ことの教職員への指導を行っており、現在取り組んでいる最中でございます。</p> <p>英語教育につきましては、本市は全国平均です。5月末行われる英検に中学生100人以上の申込がありました。本市は補助金がありますので、補助することによってたくさんの子供が英検を受けて、英語の力をつけていくと思っています。また、市内小学校には英語の専科教諭を2名置いています。2名がなるべく多くの学級を持つようにしています。</p> <p>教師が忙しすぎるのはおっしゃる通りでございます。効率的に仕事を進めるように県でいくつか案を出しており、それを校長会で通知しております。なるべく忙しすぎる状況を解消したいと思っております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
6	<p>【公共トイレについて】 商工観光課をはじめおもてなし観光局など中心商店街を盛り上げていただき、観光客が増加している。そこで問題となっているのがトイレである。</p> <p>昨年10月～11月にはバス旅行も重なりかなり観光客でにぎわった。商店街は店の後ろが生活スペースになっている店舗が多いため、観光客にトイレが貸せないのが現状である。夏祭りの時は、神輿を担ぐ人がトイレを求めている。できれば公共トイレを設置してほしい。</p>	<p>商工観光課 (環境経済部長)</p>	<p>トイレについては、本市の観光としても課題と認識しております。特に、現在八幡神社を中心に花手水を実施しており、観光客が多く訪れる中、一般開放のトイレがなかなかなく、花手水マップでは、本丸児童公園、観光ガイドステーション、商工センターのトイレをご紹介している状況です。</p> <p>公共トイレ設置の予定はございませんが課題があるということは認識しておりますので、今後どのような方法がいいか考えてまいりたいと存じます。</p>
7	<p>【旧市街地の外観整備について】 八幡通りの外観がきれいに整って大変よくなっている。</p> <p>これを下町、本町、新町まで広げてもらって、旧市街地が雰囲気作れると良いと思っている。補助金等があるようでしたら、考えてほしい。</p>	<p>企画政策課 (総合政策部長)</p>	<p>最初、県の補助金がつきまして、八幡通りの外観を整備しました。現在、県の補助金は終わり、引き続き市の単独で補助しております。八幡通りだけではなく周辺への拡大も考えなければならないと思っています。今後しっかりと検討してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
8	<p>【行田市駅前の案内看板について】 中央自治会では街路灯のLED化を達成し、市から花手水の鉢を提供していただいた。</p> <p>行田市駅前の「足袋蔵めぐり」の看板が紫外線の影響か真っ黒になっていて見えない状況である。</p> <p>先日商工観光課に伝えたが、ぜひ修繕の検討をしていただきたい。</p>	<p>商工観光課 (環境経済部長)</p>	<p>各所の案内板や地図が痛んでいることもあり、できるところから修繕を行っております。当該看板につきましても、現状を確認し対応してまいりたいと思います。</p>
		<p>【後日対応】 文化財保護課</p>	<p>商工観光課から連絡を受け、当該看板を確認いたしました。以前に確認したときより劣化が進んでおり、すぐ近くに新しい看板をすでに設置していることから、当該看板は撤去する予定です。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
9	<p>【自治会集会所について】</p> <p>行田地区は下町自治会のみ集会所を持っているが、その他の自治会は集会所もなく、地区内に公民館もない。忍・行田公民館は佐間地区にあって使用したことがない。商工センターを無料で使用できるようにしてほしい。集まる場所がない。</p> <p>また、山車や神輿を収納する場所として「ときわ会館」の使用許可が出た。山車小屋として使用するために相当な費用がかかるので、できれば補助金を出してほしい。山車や神輿は市としての文化財であり、祭りにはかかせないものである。今後、行田地区は5自治会が合併する予定で、そうなると4つの山車を1つの自治会で持つことになり管理費用もかかるので補助してほしい。</p>	<p>地域活動推進課 (環境経済部長)</p>	<p>自治会の活動の場所は自治会ごとに状況が異なっております。公民館が近いところについては公民館を活用していただいているケースが多いかと思いますが、独自で集会所を建てて維持管理をしているなど、それぞれの自治会によって状況が異なるというのが現状でございます。商工センターは条例で設置されており、利用料金等も規則で決まっております。そういった中で、どのような減免の方法がとれるのか引き続き検討したいと思います。</p>
	<p>地域活動推進課 (総合政策部長)</p>	<p>補助金につきましては、全体としてどのような形が望ましいのか、今後議論をしたいと思います。</p>	